

墨田区告示第 3 9 9 号

子ども・子育て支援法（昭和 2 4 年法律第 6 5 号）第 5 4 条の 3 において準用する同法第 5 3 条の規定により、特定乳児等通園支援事業者の確認を行った施設及び事業を次のとおり告示する。

令和 8 年 8 月 2 6 日

墨 田 区 長 山 本 亨

施設名	所在地	設置者主名 (運営者)	確認年月 日	事業
育正保育園	墨田区東駒形一丁目 3 番 15 号	社会福祉法人 七施	令和 8 年 9 月 1 日	特定乳児等通園支援事業（余裕活用型）
東京愛育苑さゆり保育園	墨田区東向島六丁目 7 番 8 号	社会福祉法人 東京愛育苑	令和 8 年 9 月 1 日	特定乳児等通園支援事業（余裕活用型）
墨田みどり保育園分園	墨田区亀沢三丁目 6 番 1 号	社会福祉法人 緑榮会	令和 8 年 9 月 1 日	特定乳児等通園支援事業（一般型）